

令和 6 年度
第 1 回福知山市立公民館運営審議会

資 料

福 知 山 市 立 公 民 館

福知山市立公民館運営審議会委員名簿

(敬称略)

氏 名	選 出 団 体 等	備 考
なかがわ としろう 中川 敏朗	市立学校校長会	
おおつき ひろし 大槻 紘	(公社)福知山市文化協会	
あしだ おさむ 芦田 収	(一財)福知山市スポーツ協会	
まつもと たかし 松本 貴史	福知山市P T A連絡協議会	
つちだ れいこ 土田 令子	福知山市連合婦人会	
ささき やすこ 佐々木 康子	福知山市社会教育委員会議	
しおみ たてお 塩見 建男	福知山市立図書館協議会	
しぶや ひろし 渋谷 広志	福知山市公民館連絡協議会	
たなか きよかず 田中 清一	川口地域公民館運営協議会	
あだち しずお 足立 志津夫	日新地域公民館運営協議会	
たてみち たかし 立道 隆志	北陵地域公民館運営協議会	
よでん かずあき 余田 和明	六人部地域公民館運営協議会	
いのうえ ゆたか 井上 豊	成和地域公民館運営協議会	
にしやま まさお 西山 政雄	三和地域公民館運営協議会	
きぬがわ ひじり 衣川 聖	夜久野地域公民館運営協議会	
しが としゆき 志賀 敏之	大江地域公民館運営協議会	
はま ともひろ 濱 友啓	桃映地域公民館運営協議会	
ほんだ ようこ 本多 洋子	公募委員	
きぬがわ まさひこ 衣川 正彦	公募委員	

計 19 名

任期 令和8年7月26日まで

公民館運営審議会関係法規（抜粋）

○社会教育法

（公民館運営審議会）

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第三十一条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもつて充てるものとする。

○公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

○公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令
平成二十三年十二月一日文部科学省令第四十二号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成二十三年法律第百五号）の一部の施行に伴い、及び社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第三十条第二項の規定に基づき、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令を次のように定める。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

社会教育法第三十条第二項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

附 則

この省令は、平成二十四年四月一日から施行する。

○福知山市立公民館条例（昭和51年4月1日条例第4号）

（公民館運営審議会）

第3条 公民館に法第29条第1項の規定に基づき、公民館運営審議会を置く。

2 公民館運営審議会委員（以下「委員」という。）の定数は、20人以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 公職又は団体代表の地位にあったため委嘱された委員の任期は、前項の規定にかかわらずその地位を退いたときをもって終わる。

○福知山市立公民館条例施行規則（昭和51年3月31日教育委員会規則第5号）

（公民館運営審議会）

第4条 公民館運営審議会（以下「運営審議会」という。）に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長及び副委員長の任期は、2年とする。ただし、再選することができる。

4 委員長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第5条 運営審議会の会議は、定例会及び臨時会とし、委員長が招集する。

（1）定例会は、原則として単年度2回開催する。

（2）臨時会は、必要に応じて開催する。

公民館関係法規（抜粋）

○社会教育法

第五章 公民館

（目的）

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の設置者）

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

（公民館の事業）

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共の利用に供すること。

（公民館の運営方針）

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
 - 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

（ の部分は「営利事業」とすべきものと思われる。）

（公民館の基準）

第二十三条の二 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

2 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従つて設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

（公民館の設置）

第二十四条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

第二十五条及び第二十六条 削除

（公民館の職員）

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会（特定地方公共団体である市町村の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた公民館（第三十条第一項及び第四十条第一項において「特定公民館」という。）の館長、主事その他必要な職員にあつては、当該市町村の長）が任命する。

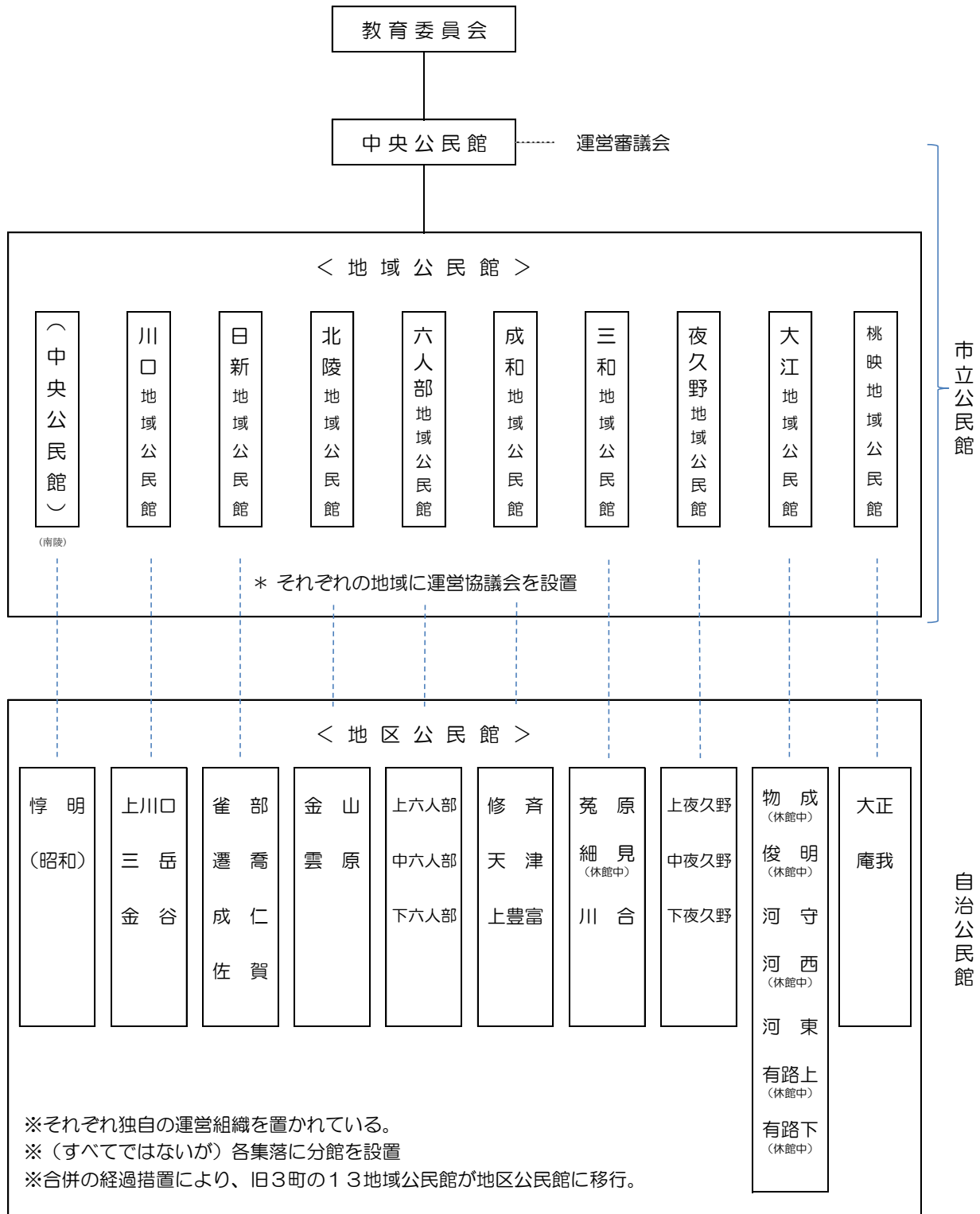
○福知山市公民館条例施行規則（昭和51年3月31日教育委員会規則第5号）

（事業）

第2条 福知山市立公民館（以下「公民館」という。）において、おおむね次の事業を行う。

- （1）定期講座を開設すること。
- （2）研修会、実習会、展示会等を開催すること。
- （3）図書、資料等を備え、その利用を図ること。
- （4）体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- （5）各種社会教育関係団体との連絡協調を図ること。
- （6）その施設をコミュニティ活動その他の公共の利用に供すること。
- （7）その他公民館の目的達成に必要な事業

福 知 山 市 の 公 民 館



令和6年度市立公民館の活動の重点

現代社会が、日々、多様化・複雑化していく中では、「地域づくり」や「まちづくり」における課題解決に向けた「学び」と「実践」に取り組むことが重要である。

市立公民館は「地域の絆」をつないでいく公共の施設であることから、若者から高齢者まで、すべての人が集い、多様な学習機会や世代を超えた交流の場の提供、時代背景に順応した文化、教養、人権学習などに関する各種事業を展開するとともに、家庭、学校、地域とそれぞれの公民館が一緒になって、笑顔あふれる公民館活動を推進するために、重点項目を下記のとおりとする。

1 笑顔あふれる公民館活動

地域課題解決に向けた学習活動の促進

高齢社会、安心安全、環境問題等の地域課題に対応した学習活動や情報提供を行い、地域住民の主体的な地域づくりや学習活動の促進に努める。

2 青少年の健全育成「心の教育」実践活動と「地域未来塾」の展開

地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

家庭、学校、地域社会が、連携・協働し「こだま教育」「あいさつ運動」「家族だんらんの日」「地域未来塾」事業を推進し、希薄になりつつある地域の絆を深めるとともに、地域の人材の活用によるコミュニティの活性化を促し、子どもの成長を地域全体で支え、かつ育む環境づくりの充実に努めることで、青少年の健全育成をめざす。

3 市民協働のまちづくりに向けた取組

(1) 関係諸団体との連携の強化

公民館活動の重点を基に、学校や地域、地域公民館・地区公民館の連携を強化し、住民が地域社会の構成員として社会参加できるような、地域コミュニティの推進に努める。

(2) 地域の人材活用と指導者育成

地域社会の教育力の向上を図るため、生涯学習講座等では、地域の人材を積極的に活用し、地域づくりに貢献できるリーダーの育成に努める。

(3) 地域ボランティア活動の推進

世代を越えてボランティア活動を進めるため、学校や社会教育関係団体との連携を密にし、公民館活動を通じてボランティア意識の向上をめざす。

4 市立公民館の施設・設備の整備と充実

地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設として、又、災害時等の避難所としての役割を果たすため、市立公民館の施設・設備の整備及び充実に努める。

1 令和6年度事業（取組）の重点について

（1）笑顔あふれる公民館活動の推進

いつでも・だれでも・どこでも・心豊かで充実した生きがいくりのため、また、高齢社会、安心安全、環境問題等の地域課題に対応した学習活動や情報提供を行い、地域住民の主体的な地域づくりや学習活動の推進に努める。

（2）地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

地域社会との交流の場の提供や様々な体験学習を通して、次代を担う子どもたちが、家族や地域のぬくもりを感じつつ、地域の絆を深めるとともに、地域の人材の活用によるコミュニティの活性化を促し、子どもの成長を地域全体で支え、かつ育む環境づくりの充実に努めることで、青少年の健全育成をめざす。

（3）市民協働のまちづくりに向けた取組

「市民交流プラザふくちやま」を拠点とし、地域の人々にとって身近な施設として、時代に即した幅広い活動を展開するとともに、社会教育団体や公民館登録団体の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの活性化を促進するとともに、地域づくりに貢献できるリーダーの育成に努める。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

（1）一般講座・教室（13講座）（※下線新規教室）

『たのしい書道教室』 『DISCO ダンス』 『漆の教室』 『包丁研ぎ教室』
『男性クッキング』 『たのしい篆刻教室』 『季節料理教室』
『台湾風ストレッチ～楽筋操～』 『ノルディックウォーク教室』 『米粉教室』
『そば打ち教室』 『柚子ジャム作り』 『こんにゃく作り』

（2）わくわく体験教室（2教室）

夏休み期間を利用し、小学生が幅広い世代の人々と交流しながら、新しい発見や知識を身につけ、親子のふれあいを大切にした教室等を開催する。

◎「家族だんらんの日の家族へのおもてなし」

『福知山の特産物「玉露」を知ろう！』

◎親子体験学習『自然観察会と植物標本づくり』

（3）人権教育の推進

共に幸せを生きるまちづくり人権講座

現在調整中

（4）中央公民館文化祭（12月7日）

公民館講座の作品展示、音楽発表、模擬店など、公民館登録団体（14団体）の活動成果の発表の場として開催し、活動の輪を拡げていく。

1 令和6年度事業（取組）重点について

- (1) 利用者拡大を目指し、誰もが気軽に利用出来る公民館づくりに努める。
- (2) 地域の交流を深め、楽しく、学ぶ事が出来る生涯学習講座を推進する。
- (3) 地域づくりの一環として、人権教育、心の教育を推進する。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 学習活動の推進（8講座、16回）（※下線新規教室）

講座・教室については開催時に、アンケートを取り皆さんの希望を出来るだけ取り入れ開催をしています。

- ① エコクッキング教室
- ② 貯筋体操教室
- ③ パステルアート教室
- ④ 親子で木工体験教室
- ⑤ 手づくりメモ帳教室
- ⑥ 初心者向け刃物研ぎ教室
- ⑦ 初心者向けヨガ教室
- ⑧ 絵本の中のお菓子作り

地域活性化枠ソフト事業

「地域を活性化する人と人との繋がり」 講師：栗木剛さん 6月30日 ※開催済

(2) 家族ふれあい体験事業

- ④親子で木工体験教室 ⑧絵本の中のお菓子作り

(3) 地域づくり推進事業（川口地域公民館運営協議会）

コミセンまつり 8月11日
グラウンドゴルフ大会（旧金谷小） 10月20日

(4) 人権教育の推進事業

- ① 「共に幸せを生きるまちづくり人権講座」 6月15日 ※開催済
- ② 川口地域公民館運営協議会 人権啓発部会 講演会 9月 7日
- ③ 川口地域公民館運営協議会 人権啓発部会 視察研修 11月19日

(5) 心の教育実践活動

- ① あいさつ運動 各地区通学路、スクールバス停車場、学校校門前にて実施
- ② 家族だんらんの日 上川口、金谷保育園、上川口小学校、川口中学校、上小田教育集会所、各地区公民館にて体験活動を実施

1 令和6年度事業（取組）の重点について

- (1) 長寿命化改修工事後の公民館を整然とした状態に保ち、使いやすい環境のもとで幅広い年代層に有効活用されるように取り組む。
- (2) 公民館講座や地域公民館運営協議会との連携事業により、親子、家族、地域のふれあいを促進したり、生涯教育を推進したりする。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 生涯教育講座

ア 一般講座

- ・趣味の講座（刃物研ぎ、つまみ細工、アロマワックス、レザークラフト など）
- ・地域探訪講座（長田野工業団地見学）
- ・親子ふれあい講座（親子パステル、親子スイーツ、親子工作）
- ・音楽講座（ピアノ、ウクレレ）
- ・健康講座（バランスボール、気功）
- ・料理講座（パンづくり）

イ 地域活性化枠講座

- ・スマホ相談教室
- ・料理体験教室（そば打ち、巻きずし）
- ・小学生スポーツ教室
- ・コンサートやショー 他

(2) 運営協議会事業

- ア 小学生が集う場（小学生オセロ交流会）
- イ 地域住民が集う場（日新ふれあいまつり）
- ウ 地域住民が共に活動する場（ボッチャ交流会、囲碁将棋サロン）
- エ 地域住民に公民館と協働していただく場（2回の環境整備）

(3) 人権教育の推進

- ア 共に幸せを生きるまちづくり人権講座の実施
- イ 各地区公民館主催の人権講演会への参加

(4) 「心の教育」実践活動

- ア あいさつ運動と家族だんらの日の取組
- イ 日新地域の幼稚園、各小学校、中学校の「心の教育」実践活動にかかる展示発表
- ウ ふれあい発表会（地域内の園、学校、サークルなどの発表）
- エ 日新中学校生徒会と地区公民館役員との懇談会（‘21日新 夢と希望の会）
- オ 地域未来塾との連携

(5) 関係機関との連携

- ア まちづくり推進課との連携による公民館利用の活性化
- イ 福知山女性趣味サークル FLOOP との行事における連携

1 令和6年度事業（取組）の重点について

- (1) 北陵地域唯一の公共施設であり、多くの地域住民が和気藹々に気軽に集える地域のよりどころとして、公民館行事・講座事業や施設の利用推進を図る。また、対象住民が少なく、地域内に小中学校もない公民館であるため、自然を利用したり ICT を活用したりして、特色ある講座を開催する等して市内全域から目を向けてもらえる事業を提案する。
- (2) 北陵地域公民館運営協議会及び北陵地域振興協議会と強く連携し、心豊かに暮らせる地域づくりを推進し、住民の生活の向上を目指した事業を展開する。
- (3) 地域活性化組織の「雲原砂防イベント実行委員会」の主催する事業や「金山教育集会所」が開催している事業・各種教室を協賛する。
- (4) 庁内 DX 推進事業担当者と連携して、市 HP の充実やウェブでの講座申込等で幅広い年齢層に対応して公民館は身近な存在のアピールをしていき、データの収集・分析によるニーズの把握等に役立て、市立公民館全体を盛り上げる。

2 事業概要および特徴的な事業等について

(1) 北陵地域公民館運営協議会事業

「グラウンドゴルフ大会」6月、10月に開催

「北陵地域公民館まつり」11月17日予定

(2) 人権教育の推進

- ・共に幸せを生きるまちづくり人権講座の開催

北陵地域公民館（金山教育集会所共催）

11月17日 講師：小川よしのりさん（紙芝居士）

北陵地域「公民館まつり」内で開催

- ・地区巡回人権講座 雲原公民館 8地区 10月～11月
(敬老会 10月27日予定)
- 金山公民館 5地区 8月～ 3月
(敬老会 9月22日予定)

(3) 心の教育実践運動（毎月11日）

- ・あいさつ運動
- ・家族だんらんの日

(4) 講座・教室関係

ア 一般新規講座

- ①蜜ろうラップ作り ②スクエアダンスを踊ろう！
- ③スマホ講座・インスタ投稿（キャンバを使って！）、グーグルフォト基礎講座
- ④BBQ インストラクターが教える豪快キャンプめし

イ 継続講座

- ①初めてのドローン講座 ②外国料理と交流会（ミャンマー） ③草木染教室
- ③生菓子に挑戦！ ⑤ソーセージを作ろう！ ⑥親子で芋堀り＆スイーツ作り
- ⑦初心者のパソコン教室（フォトブック作成） ⑧手作りお飾りさん
- ⑨健康体操1・2・3

1 令和6年度事業（取組）の重点について

- (1) 地域住民が楽しく充実した生活を送るために、「いつでも」「だれでも」「気軽に」利用したくなる施設を目指す。
- (2) 大規模改修工事中でも生涯学習に取り組める環境づくりに取り組む。また、リニューアルオープン後は利用者にとって快適な公民館運営を行う。
- (3) 住民のニーズに応える活動を推進するために、住民の負担感の軽減と自主的な事業参加に繋がる活動の在り方を模索する。
- (4) 人権問題の正しい理解と解決に向けた学習活動を推進していく組織・体制の見直しを進める。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 一般講座（13講座 27回）

- | | | |
|-------------|--------------|------------|
| ①リラックスヨガ教室 | ②初心者茶道教室 | ③笑筆（えふで）教室 |
| ④ミニバスケット教室 | ⑤パン作り教室 | ⑥バランスボール教室 |
| ⑦夏休みチャレンジ教室 | ⑧クラフトハンド体験教室 | ⑨ミニ門松づくり教室 |
| ⑩陸上教室 | ⑪みそ作り教室 | ⑫楽しい陶芸教室 |
| ⑬親子クッキング教室 | | |

(2) 地域課題特別講座

- | | |
|---------------------|--------------|
| ①まちづくり推進事業（内容は検討予定） | 〈連携：各地区公民館〉 |
| ②こども会活動推進事業（防災フェス） | 〈連携：各地区こども会〉 |

(3) 人権教育の推進事業

- | | |
|------------------------|----------------|
| ①共に幸せを生きるまちづくり人権講座 | 【講師：本田 正人氏】 |
| ②六人部地域人権教育推進委員会主催人権講演会 | 【講師：辻 由起子氏】 |
| ③六人部地域人権教育推進委員会主催視察研修 | 【研修先：ウトロ平和祈念館】 |

(4) 「心の教育」実践活動

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ①「世代間交流・花いっぱい運動」 | 〈連携：六人部中、六人部小、地域内4保育園〉 |
| ②「あいさつ運動」（毎月11日実施） | 〈連携：六人部中、六人部小、地区内の諸団体〉 |
| ③「家族だんらんの日」啓発活動 | 〈連携：下六人部保育園〉 |
| ④「心の教育実践発表会」 | 〈連携：六人部小学校〉 |
| ⑤「地域未来塾」 | 〈連携：六人部中学校〉 |

(5) その他（今年度の特徴的な動き）

- ①スムーズなリニューアルオープンに向けて余裕のある計画・準備を進める。
- ②運営協議会の組織や事業内容を見直し、他団体とのより効果的な連携など新たな仕組み作りに取り組む。

1 令和6年度事業（取組）の重点について

福知山市教育委員会の社会教育の重点・市立公民館の活動の重点・福知山市「心の教育」実践活動実行委員会方針等に基づき、地域住民の『交流の場』として、誰もが気軽に「集い」、「学び」、人と人との絆や地域の絆を深める「絆づくりの場」となる『笑顔あふれる公民館活動』を推進していく。

- (1) 地域住民の交流事業の推進
- (2) 各種事業や講座・教室での世代を超えた交流
- (3) 地域人材の活用と指導者育成
- (4) ホームページや「コミセンだより」などによる広報活動

2 事業の概要及び特徴的な事業について

(1) 成和地域公民館運営協議会の事業

- ア コミセンふれあいまつり（11月） ※各地区公民館共催
- イ コミセン杯スポーツ大会（7・9・10月 4種） ※各地区公民館共催
 - ソフトボール大会（7月） ○ビーチバレーボール大会（7月）
 - 高齢者グラウンドゴルフ大会（10月） ○インディアカ大会（12月）
- ウ 子ども交流大会（10月） ※各地区公民館協力
- エ コミセン清掃活動
 - 周辺草刈作業（6月・9月）…成和地域41自治会から各1名参加
 - 施設の利用者や団体による体育館やグラウンドの清掃奉仕活動（6月～12月）
- オ その他の事業
 - 総会（4月・3月） ○幹事会（8月） ○事業検討会（3月）
 - コミセンふれあいまつり実行委員会（9月～10月） ○4館合同研修会（8月）

(2) 講座・教室の開催

- ◎全体で12講座（教室） 38回実施予定
 - ①『シニアのピアノ入門教室』（初心者対象） ②『オカリナ教室』 ③『簡単ヨガ教室』
 - ④『農産加工教室』 ⑤『剪定教室』 ⑥『高齢者いきいき教室』 ⑦『親子で楽しく“料理・スイーツ”』
 - ⑧『卓球教室』 ⑨『気功教室』 ⑩『そば打ち教室』 ⑪『親子で楽しく“スポーツ鬼ごっこ”』〈新〉 ⑫『正月お飾り教室』

(3) 青少年の健全育成「心の教育」実践活動

- ア 各地区役員等による「あいさつ運動」（毎月11日）
- イ 家族だんらんの日（家庭・学校・地域住民が一体となった取組）
- ウ 親子参加の夏休み講座
- エ 子ども交流大会
- オ 「心の教育」実践活動発表会
 - ※各校での学習発表会—文化祭、『コミセンふれあいまつり』で作品や取組展示
- カ 各地区公民館の事業（親子参加の事業・世代間交流事業）

(4) 人権教育の推進

- 共に幸せを生きるまちづくり人権講座（9月）

(5) 各種クラブ・サークル活動（約60団体）への支援

(6) その他

- 3地区公民館（上豊富・修斉・天津）との連携と研修会（4館合同研修会）の実施

1 令和6年度事業（取組）の重点について

- (1) 市教育委員会の「令和6年度社会教育の重点」に基づき、地域づくりや人づくりに貢献できるようさまざまな学習機会と学習情報を提供するとともに、三和の食材を活かし楽しみながら食と農について学びを深めるための地域活性化枠講座の事業を行う。
- (2) 地域の財産である子どもたちの健やかな成長のため、心の教育実践活動の下で地域住民とも連携しながら事業を進める。
- (3) 地域交流の拠点である「三和荘」を中心とした地域交流事業を、三和荘やまちづくり協議会とも連携協働し、多世代が交流できる取組を行う。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 講座・教室等

一 般 講 座				一 般 講 座			
	講座・教室名	実施月	回数		講座・教室名	実施月	回数
	フラワーアレンジメント	6～12	6		型染め（布に染める）	10	1
	バランスボール	6～7	5		草木染め	10	1
	ステンドグラス6月コース	6	4	新	漆～絵付け体験～	9	1
	ステンドグラス7月コース	7	2	新	漆～蒔絵体験～	9	1
新	藍染め	7	1		親子でクッキング	8	1
	季節の料理	5～2	6		ノルディックウォーキング	未定	1
新	つまみ細工	10	2		高齢者教室	未定	1
新	水彩画	9	4		生き生きライフセミナー	11～2	6
	レザークラフト	1	10	地 域 活 性 化 枠 講 座			
	型染め（季節の挨拶状）	10	2		ちょっぴりハレの日ご飯	11～12	2
	米粉でスイーツ	10	1				

(2) 心の教育実践活動の実施

①「家族だんらんの日」事業

子どもが色々な体験をできる「こどもまつり」を開催し、子どもや子育て世代が楽しく過ごす場を提供するとともに、家族だんらんの日の啓発活動を実施する。

②「あいさつ運動」事業

毎月11日をあいさつデーとし、三和学園や通学路であいさつ運動を実施する。

(3) 地域交流事業の展開

三和荘やまちづくり協議会、工業団地連携室と連携及び情報共有をしながら、幅広い層で楽しんでもらえ、交流が図れる取組を企画し実施していく。（夕涼み会、スポーツイベント、フェスティバル等）

3 三和地域公民館運営協議会の事業

①地域住民の交流事業

地域住民の交流と親睦の場として、さらに三和荘リニューアルオープン記念の位置づけにより、グラウンドゴルフ大会や歴史講座、モルック体験教室などを実施する。

②公民館まつりの開催

町域のまつりとして開催予定の「三和ふれあいフェスティバル」において、公民館の教室や講座の紹介を含めた作品展示や、公民館の活動内容の紹介を行い、理解を深める機会とする。

1 令和6年度事業（取組）の重点について

絆づくり ～地域づくりの原点は、人と人とのつながり～

- 1 活動を通じて人をつなぐ・・・諸団体をつなぐネットワークづくり
- 2 課題解決に向けて地域をつなぐ
・・・まちづくりにつながる学習機会の提供、人事育成
- 3 文化・スポーツを通じて心をつなぐ・・・よりよい文化の共有と心身の健康増進
- 4 学校・こども園を通じて世代をつなぐ
・・・夜久野学園・夜久野こども園・子育て支援センターと連携した地域づくり

「つながり」を大きく重点に挙げる取組を今年度も継続する。とりわけ、「夜久野ふれあいプラザ」施設内の各団体との連携をさらに深めることで、地域の拠点施設としての役割を一層充実させたい。

また、自治力の向上を図る手立てのひとつとして、「学び」の主体者を育むことを意識しながら事業運営に当たりたい。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 講座・教室の実施について

講座・教室	回数	定員	講座・教室	回数	定員
子ども体験教室（科学実験）	1	50	料理人に学ぶ魚料理	3	10
ふるさと講座夜久野学（丹波の彫刻師）	1	40	おいしくお茶しよう！	3	16
ふるさと講座夜久野学（稚児野遺跡）	1	40	クラフトバンドのかご	3	10
防災講座	1	50	おしゃれな手帳づくり	2	10
つながりUP会議術	1	50	高齢者いきいき大会	1	150
夜久野のみらいを創る集い	1	100	草木の恵みを暮らしに活かす（灯り）	1	10
暮らしと薬膳	1	50	草木の恵みを暮らしに活かす（柿渋）	1	10
気功教室	5	16	親子わくわく教室①（リトミック）	1	15組
音楽サロン（うたごえ喫茶）	1	80	親子わくわく教室②（音楽あそび）	1	15組
音楽サロン（名曲喫茶）	1	80	親子わくわく教室③（希望を実現）	1	未定

(2) 事業運営にあたって

①子育て世代へのアプローチ

昨年度初めて、子育て支援センターとの連携により、乳幼児とその保護者を対象にした講座を開催した。その成果を引き継ぎ、対象者の「やってみたいこと」を起点に講座を企画し、公民館の特性である「集い」「学び」「結ぶ」喜びを体感してもらう。

子育て支援センターとの日常的な情報交流や対象者とのコミュニケーションにより、公民館職員自身も学ぶことが多い。各回の成果・課題を確認しながら取組を発展させていきたい。

②連携による講座づくり

まちづくりに関する課題を共有する夜久野町連合自治会や夜久野みらいまちづくり協議会とは、「防災講座」「つながりUP会議術」「夜久野のみらいを創る集い」を共催する。講座運営にあたっては、講師との打合せも含めて共に協議を重ね、ねらいや学習内容を明確にし、協力しながら実りある研修の実施に努めたい。

1 令和6年度事業（取組）の重点について

- (1) 次年度以降を意識した持続可能な公民館運営を目指す。
- (2) 大江地域の他団体との連携を進め、地域住民同士の連携を図る。
- (3) 地域住民の学習ニーズに応える生涯学習を推進する。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 事業の概要

- ア 新たな利用者層を対象にした事業の実施
- イ 他団体との連携による各事業の改善
- ウ 住民の要望に基づく講座開設や出前講座の実施

(2) 事業の内容

【一般講座】

- ①春・秋の自然観察 ②歴史探訪 ③弓道教室 ④和紙灯籠作り ⑤クラフトハンドかご作り
⑥メタリックシルバー皮ポーチ作り ⑦ノルディックウォーク ⑧かわいいパンづくり ⑨ア
ロマワックス ⑩フラワーアレンジ ⑪バランスボール ⑫おいしい味噌づくり ⑬キムチづ
くりを使ったレシピ ⑭おもしろ文字 ⑮健康いきいき講座 ⑯藍染め ⑰ヨガ ⑱段ボール
遊び ⑲ゆったりヨガ ⑳バランスボール ㉑実用筆ペン習字

【新規講座】

- ①健康いきいき体操 ②こども・親子バドミントン ③初心者の刃物研ぎ ④癒しの世界（絵
本と音楽、絵本と工作、絵本とお菓子作り） ⑤惣菜パン作り ⑥大江何でもギネス大会
⑦ゲームと工作遊び ⑧冷蔵庫アイデア料理 ⑨いろいろおやき作り

＊目的…子どもや親子の参加を促す。

【講座の工夫】

- ・実用筆ペン習字（住民のニーズにより、おもしろ文字から発展した。）
- ・健康いきいき講座（公民館まで来られない方が多く、各地域に出向いて講座を開設、また、若い方にも必要な内容の為、名称を変更。）

＊その他、継続して、午前中利用と高齢者の健康づくりの場として毎週月曜日午前9時30分
から

- ・卓球広場（第1・3・5月曜）
- ・ボッチャ広場（第4月曜）を実施。

【運協主催事業】

- ①公民館まつり ②グランドゴルフ大会 ③卓球大会 ④囲碁交流会 ⑤習字教室

【その他】

- ①ゲームと工作遊び ②「心の教育」実践活動 ③共に幸せを生きるまちづくり人権講座

＊『ゲームと工作遊び』は、毎月第3日曜日に実施している。

＊『「心の教育」実践活動』は、大江学園、げん鬼子ども園、河守地区公民館などと連携して
いる。

＊『共に幸せを生きるまちづくり人権講座』は、「誰にでも、人生の歯車が回る瞬間がある」
をテーマに糸井弘明氏の講演を計画している。

1 令和6年度事業（取組）の重点について

- (1) 市立公民館テーマ「笑顔あふれる公民館活動 ～つどう まなぶ むすぶ～について、各事業・講座をとおしてその具現化を図る。
- (2) 公民館としての開設8年目を迎え、これまでの運営を振り返るとともに地域内の状況や実態を踏まえつつ、地区公民館や学校、関係団体との更なる連携を深め、「交流」を中核的なテーマとして、地域に根ざした地域公民館を目指す。
- (3) 本年度は本館が新たにオープンをする。「多機能施設」としての在り方を探るとともに、各関係機関との連携を図りながら、地域住民や市民の目線に立ち、効果的な運営についての研究を進める。

2 事業の概要及び特徴的な事業等について

(1) 生涯学習講座

ア 講座開設の考え方

- ・地域人材の活用と地区公民館との連携。
- ・オール福知山を基本とし、地域を最大限生かした学びの場の提供。
(庵我・大正での開催、地区内の他施設を活用しての出前講座の開催)
- ・地域人材、公民館連携の講座（庵我・大正両地区で開催）
「特大書道」「歴史探訪」「音楽鑑賞」「親子木工教室」「大正まちづくり」「気功教室」「刃物研ぎ教室」「ボッチャ」
- ・出前講座で開催する一般講座（※は庵我・大正地区の2カ所での開催）
「秋のフラワーアレンジメント※」「お正月のフラワーアレンジメント※」
「特大書道※」「歴史探訪※」「音楽鑑賞※」「親子木工教室※」「刃物研ぎ教室」
- ・その他
「季節のタペストリー」「春のタペストリー」「親子折り紙教室」
「小学生英会話でダンス」「親子スポーツ教室」「篆刻教室」

(2) 運営協議会に関して

ア 令和6年度運営協議会

テーマ 「地域住民の交流がより深まる取組の推進」

～合わせよう顔と顔、つなげよう心と心～

イ 事業

- ・設立記念「第8回グラウンドゴルフ大会」（6月2日実施 公立大学グラウンド）
- ・「コミセンフェスタ」（12月15日 桃映地域公民館）
- ・人権講演会（桃映地域公民館・・・地域内人権施設との連携）
- ・ジュニアスポーツクラブ わんぱくクラブ（4月～3月 毎週日曜日）

(3) 心の教育実践活動

ア 地域内関係機関（団体）との連携を一層深め、「育てる」「見守る」体制作り
(ネットワークの構築と更なる発展を目指す)

イ 「あいさつ運動」「家族団らんの日」「豊かな体験活動」の具体的実践。

(4) 人権教育の推進

ア 連携をした取組の推進

- ・人権推進室との連携（人権講演会 10月を予定）

イ 地域内施設との連携（堀会館、児童館、教育集会所）

- ・年間を通しての講演会（3回）

(5) 関係機関連携

ア 福知山公立大学・・・地域経営学部 谷口教授との連携（公民館機能の研究）

イ 多機能施設として・・・教育集会所、包括支援センター等との連携